くみあいNEWS

第　１５４１４　号
2026年3月31日(火)
発　行　責　任　者
日本製鉄和歌山労働組合
組　織　教　宣　部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ　組合 LINE

代表内線番号　和歌山地区(本部)　543590
堺地区　652990／海南地区　545555

白銀の世界でリフレッシュ!
「スノーフェスタ」を開催

青年女性部は３月７日(土)に、福井県にある「スキージャム勝山」にて「スノーフェスタ」を開催しました。今年は「日帰りバスツアー形式」で開催し、大人 29 名、子供３名の計 32 名が参加しました。

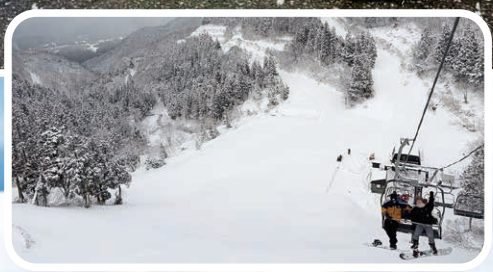
当日は、絶好のコンディションに恵まれ、参加者の皆さんは一面に広がる銀世界の中、限られた時間の中でスキーやスノーボードを満喫されていました。

また、今回は新たな試みとして「温泉入浴券」を準備し、思い切り体を動かした後の冷えた体や疲れをじっくりと癒やしてもらい、皆さんの表情からは、心身ともにリフレッシュした様子がうかがえ、これまで以上に充実したツアーになりました。

今後も青年女性部は、組合員の皆さまが気軽に参加できる行事を企画し、横の繋がりを広げる活動を展開してまいります。









安全第一の街づくりへ。
ふじとトンネル前交差点が改善されました!

この度、組合員から寄せられた和歌山市内の道路に関する要望について、和歌山労組の組織内議員である清末議員の働きかけにより、改善が実現しました。

今後も清末議員は、地域住民の生活向上に向けて全力を尽くしてまいります。行政に対する意見・要望等ありましたら、ぜひとも、清末議員の相談窓口をご活用ください。

【要望】和歌山市大谷からイオン方面に、ふじとトンネルを抜けた交差点の右折レーンについて、中央分離帯が無く、白線も消えかけており見えづらい状況です。そのため、右折時に対向車線にはみ出す車両もあり、危ないので改善をお願いします。

改善場所





和歌山労組組織内議員
清末 ひろよし





清末議員相談窓口　4月スケジュール

4月 1日(水)	17:00～18:00	組合会館
4月 8日(水)	17:00～18:00	組合会館
4月15日(水)	17:00～18:00	海南組合事務所
4月22日(水)	17:00～18:00	組合会館

5月以降の日程につきましては、組合ニュースで改めて告知します。

働く力をひとつに!第97回メーデーが開催されます

和歌山

第97回 メーデー和歌山県中央集会

●開 催 日　4月25日(土)
●時　　間　9時00分～13時00分
●開催場所　和歌山城「砂の丸広場」

詳しいスケジュールは、今後配布されるチラシや連合和歌山のHPをご覧ください。

10時30分からステージやテント・会場にて様々なイベントが開催されます。

- アンパンマンショー
- バルーンアート
- 屋　台
- プラカードコンテスト
- 福引き抽選会
- フードドライブ

堺

第97回堺地区メーデー

●開 催 日　5月1日(金)
●時　　間　10時00分～12時00分
●開催場所　ビッグ・アイ　大ホール

当日は、中央式典後に福引き抽選会が実施されます。

メーデーとは

1886年にシカゴで行った労働者の健康を保障するために、労働者に1日に8時間、1週間に40時間を超えて労働させることを禁じる制度を主張するためにストライキを行ったのがきっかけとなり、労働者の権利を訴える日として定着した国際的な祭典です。

日本においても労働者の地位や労働条件の向上、人権や労働基本権の確立、民主主義の発展、恒久平和の希求など、社会に向けてメッセージを発信しています。

和歌山も堺も楽しんでいただける内容となっています。ご家族や友人などにお声がけの上、ぜひご来場下さい。

貝も笑顔も大漁！和歌山労組のファミリー行事「潮干狩り」を開催します!!



日　　時	2026年5月23日(土)　10時00分～ ※受付は9時30分～
場　　所	箱作海水浴場（ぴちぴちビーチ） ※現地集合・現地解散
募集人数	400人
参加対象者	組合員とその家族
参 加 費	大人(中学生以上)　500円（お土産　600ｇ） 小人(3歳～小学生)　300円（お土産　300ｇ） 幼児　無料
申込方法	QRコードより申込
締 切 り	5月8日(金)
そ の 他	参加費は、当日受付にて徴収します。 駐車場料金（640円）は自己負担でお願いします。 現地の貝は持ち帰らないでください。※お土産用を準備しています。 駐車場入り口付近で混雑が予想されるので、早目の集合にご協力をお願いします。 熊手・バケツはご用意します。 キャンセルの場合は、5月20日(水)までに下記へ連絡をお願いします。 連絡先：組合会館（☎073－451－3561）

上記QRより、お申し込みをお願いします。



自転車の違反に「青切符」が導入！

2026年4月1日から、自転車の違反に「青切符」が導入されます。
皆さまにおかれましては、ルールを守って責任ある運転をお願いします。

16歳以上が対象

自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の交通違反を認知した場合、**基本的には、現場での「指導警告」を行います。**ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、**「悪質・危険な違反」であったときは、取締りを行います。**
指導取締りの**基本的な考え方は、青切符導入後も変わりません。**



交通反則通告制度とは



「反則行為※1」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない（いわゆる「前科」もつかない）制度をいいます。

※1 反則行為：道路交通法の違反行為のうち、信号無視や指定場所一時不停止等といった、警察官が実際に見て、明らかに違反行為を行ったと判断できるものとして定められたもの

交通反則通告制度

反則行為



↓

青切符

↓

反則金を納付

↓

終結

刑事手続

重大な違反※2や交通事故を起こしたとき

※2 重大な違反（非反則行為）：酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等（交通の危険）、ひき逃げ等



↓

赤切符等

↓

反則金を不納付

↓

刑事手続へ

↓

出頭・取調べ、裁判、罰金の納付等

反則行為と反則金の一例

12,000円
- 携帯電話使用等（保持）

7,000円
- 遮断踏切立入り

6,000円
- 信号無視　●安全運転義務違反
- 通行区分違反（逆走，歩道通行等）
- 横断歩行者等妨害等

5,000円
- 指定場所一時不停止等
- 無灯火　●自転車制動装置不良

3,000円
- 並進禁止違反
- 軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）

自転車運転者講習とは

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為（危険行為）を反復して行った者に対して、公安委員会が、交通の危険を防止するための講習の受講を命じる制度をいいます。
受講の命令に従わなかった者は、5万円以下の罰金に処せられます。

危険行為　信号無視、指定場所一時不停止等、携帯電話使用等、通行区分違反 等